

会議録

会議の名称	平成27年度第7回西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会
開催日時	平成27年12月18日（金曜日）午後6時から8時まで
開催場所	田無庁舎議会棟4階 第3委員会室
出席者	懇談会：伊村座長、沼本副座長、赤澤委員、有賀委員、伊藤委員、小井沼委員、鈴木委員、高松委員、服部委員、馬場委員、廣田委員、山村委員 事務局：田中文化振興課長、岡本社会教育課長、奈良図書館長、伊田公民館長、越沼文化振興課長補佐兼市民交流係長
議題	議題1 これまでの議論の振り返り 議題2 懇談会のまとめ（たたき台）について 議題3 検討パターン各案の長所・課題等について 議題4 その他
会議資料の名称	資料1 これまでの懇談会における議論の概要（懇談会別） 資料2 これまでの懇談会における議論の概要（カテゴリー別） 資料3 複合施設図面（委員提出資料） 資料4 合築複合化に関する提言（私案）（委員提出資料） 資料5 合築複合化における社会教育の公民館機能について（委員提出資料） 資料6 懇談会のまとめ（たたき台） 資料7 基礎資料
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○座長： ・開会挨拶 ○事務局： ・傍聴に当たっての注意事項の確認 （配布資料の確認） 議題1 これまでの議論の振り返り ○座長： 事務局より説明をお願いします。 ○事務局： ・資料1・2説明 ○座長： ただ今の説明に意見や質問などありますでしょうか。 なければ次に進みたいと思いますが、次の議題に入る前に、委員提出資料について、提出された委員から説明していただこうと思います。まず、A委員、お願いします。	

○委員A：

・資料3を用いて説明

資料3の1ページ目は配置図で、この敷地に対してだいたいこのくらいの大きさのものができるかなというものを示しています。

2ページ目は地下2階と地下1階で、基本的な考え方として、地下2階に公会堂のメインの部分を取り、残りは控室またはプレイルームと体育室とをおき、地下1階は公会堂の2階部分があり、残りは地上1階から使う書庫とプレイルームで半々としています。

1・2階には図書館が全面に入り、一部に総合管理室があるという形で、床面積の関係で一部は吹抜けとしています。

3・4階は公民館としていますが、これはあくまでだいたいこれくらいのものがこのように配置されると延べ5,400平方メートルになるというものであり、エレベーターとか、その他諸々の建築基準法や消防法の関係で必要になってくるため、このままできるというようなものではありませんが、公会堂の部分はこれまで市民会館にあった会議室等の小さな部屋をカットしてあり、図書館の会議室も含めて、それらは公民館のフロアにつくられて共用されるという形でないと、延べ5,400平方メートルの中には納まらないのではないかと思います。

このような施設にしたときに一番問題なのは、それぞれの施設がフロアをまたがっているので、管理室の配置など、どのように管理していくか考える必要があると思います。

公会堂の規模については、プレイルーム等が小さくなってしまふよりは、現状の500席をフルで使っている団体は少ないということなので、350～450席程度のフラットなものとし、客席も出し入れできるようなものを考えてはどうかと思います。ただ、500席でも使えるように、地下1階部分に公会堂としては2階席に当たる席を設けられないかと思ひ、置いてあります。

その他にも、公会堂の使用に当たっては問題となりやすいトイレの確保の問題とかもありますので、そういったことを詰めていくと、これよりもまだ狭くなってしまうかもしれませんが、あくまで5,400平方メートルの中でこれまで議論されてきたものを立体的に配置しようとするところのようなイメージになるということで示したものです。

なお、考え方によっては、地下2階にせず、地下1階を広くとるといったやり方も、地下は建ぺい率の問題がなくなるので可能となるため、地下1階地上4階という案もあると思います。これはあくまで、これまで数字だけで出てきたものを重ねてみるとこんな形になるのかなというものを示したものになります。以上です。

○座長：

それでは、続いて、資料4「合築複合化に関する提言（私案）」について、B委員より説明をお願いします。

○委員B：

これまで懇談会で出された意見や、私が出した意見と半分くらい重複していますが、整理かたがた記載しています。その部分は要点だけを述べさせていただきます。（以降、資料4に沿って説明）

○座長：

それでは、続いて、資料5「合築複合化における社会教育の公民館機能について」の説明をC委員よりお願いします。

○委員C：

今回提出させていただいた資料は、今までに議論の中で出してきたものもありますが、それに少し加えて書きあげたものを紹介させていただきます。

(以降、資料5に沿って説明)

※基本プランの骨格案で「中央図書館としての機能」とあるのと同じように「公民館としての機能」「市民会館としての機能」という言葉を明示するようにすべきとの意見を補足。

※末尾に「地域住民と一緒に、防災を意識した事業の実施・展開」とあるのは「一時滞在施設として、地域住民とともに、防災を意識した事業の実施・展開」と修正。

○委員D：

前々回からたたき台を示してもらっていますが、公民館機能のイメージがこのままだとどうしても薄まっていってしまい、どういう建物なのかが明確ではなくなってしまうのではないかと懸念しており、そこを明確にしていだきたいということで提出したものになります。

○座長：

今、各委員から提出のあった資料に対して質問などあればお願いします。

○委員B：

質問ではないのですが、自分の出した資料に補足しますと、11月7日の読売新聞で大々的に文化ホールが減ってきているとの記事が載り、朝日新聞やNHKでも大きく取り上げられ、市民のホールが足りないということが、都民の間では大きくPRされています。私からの説明に唐突感があるという方がいらっしゃれば、そうした記事等の資料を後ほどお渡しすることもできますので、よろしくお願いします。

議題2 懇談会のまとめ（たたき台）について

○座長：

それでは議題2「懇談会のまとめについて」に入ります。

事務局より、資料の説明をお願いします。

○事務局：

・資料6を説明

○座長：

今日、皆さんと時間をかけて議論したいなと考えているのは、この資料の後半の6～9ページの部分で、各案の下にある「特記事項」の欄について、もう少し記述を埋めたいと考えています。もちろん「課題と対応策」や「長所・期待」についてももう少し

出てくることもあるかとは思いますが、A～Dの各案について、これらの部分の記述を増やしたいと思っています。

なお、各案の上半分は基本的には前回までの資料をそのまま切り貼りしたものになっています。

今ここで配られてすぐにというのも難しいでしょうから、一度1ページに戻って、最初からさっと目を通しながら、ここは少し気になるという点などあれば言っていただきたいと思っています。

まず、1ページのベン図について、先ほど資料5で意見があったのはどのような内容だったでしょうか。

○委員C：

ここでいう「活動」「支援」「発表」は、公民館・市民会館が果たしている機能になると思うので、それをまず大きく括って明記した方がわかりやすいと思います。例えば3ページの部分も(2)～(4)までをいったん「公民館・市民会館としての機能」という形でまとめて、その下で枝分かれさせた方がよいと思います。また、(5)と(6)は施設全体で果たす機能ということでまとめて、それらと連動する形で1ページ目の図の方も工夫されると施設のイメージもわかりやすくなるし、3つの施設がどういった形で共存・協力体制をとって新たなことができるのかということも想像しやすくなるのではないかと、また、その3施設の果たす機能をもっと重要にして、そこから発展させていく形にすることが相応しいのではないかと感じています。

○委員E：

1ページ目の図について、「メディア：中央図書館としての機能」の部分というのは、資料があって限定的なものになってくると思うのですが、公民館の機能については「支援」と「活動」の双方にかかっている薄い楕円で示されているものと理解しています。先ほど指摘のあった「発表」にはかかっていないので、その点は工夫が必要だと思います。

○座長：

図は非常に大事な要素ではありますが、先に図から議論するとまとまりがつかなくなりますので、中身の議論をしてから、最終的に図をどうするかに戻った方がよいと思います。また、具体的にどうするかまでは、この場ではホワイトボードもなく難しいので、事務局にいったん預けて次回までに整理してもらって確認するという流れがよいと思います。

○委員F：

賛成です。図は非常に大切ですが、今の図をもとに議論するのではなく、まずはこの図にこだわらずに議論をして、それに合う図にしてもらえばよいと思います。

○委員G：

先ほど、公民館の立場からの意見として「学習・練習・創作等の活動の場としての機能」の前に「公民館・市民会館としての機能」と入れるという案が出されましたが、「学習」には図書館も含まれると思うので、それでは違和感があります。

○座長：

どちらの意見も気持ちとしてはよくわかりますが、元の呼称を使いたいと言い始めると、垣根を越えたものを目指してきた議論が元に戻ってしまうと思います。

そういう意味では「中央図書館としての機能」という言葉を何か別のものに置き換えられればよいと考えたのですが、思いつきません。

○委員H：

これは「機能」という括りの中で、これが単に「図書館」「メディア」であったならもう少し平たい議論もできたと思うのですが、「中央図書館」であるがゆえの問題なのだと思います。

先ほど示された資料5で、田無公民館の果たしてきた機能について述べていただきましたが、そこからいけば、(2)以降のすべてが公民館としての機能であり、また市民会館の機能でもあり、さらに近年色々と新しい取組を模索している施設である図書館も学習や創作や発表というところまで含めて網羅しているところもあります。ですから、ここは図書館で、ここは公民館だというような考えを取り払って「機能」で考えていかないことには、いつまでたっても先に進めない気がします。

図書館も公民館も社会教育施設ですが、中央図書館というのは、ここでの整備される内容が他の図書館にも影響しますから、やはり「中央図書館」と言わざるを得ないと思います。

公民館としての主催事業のこととか、どのように表現すればよいかまではわかりませんが、機能として書いていけばよく、ここからここまでは公民館とかいう議論は無理があるように思います。

○座長：

あるいは、(1)の1は「中央図書館として」として、2と(2)以降を一つにまとめて「市民のための施設として」とするというやり方もあるように思いますが、そういった整理はいかがですか。

○委員G：

しかし、(1)2の中にある「子どもたちの成長を支える」という内容も漠然とした図書館の働きではなくて、中央図書館が行政の機能として果たすべきものが書かれていると思います。

○座長：

では、普通の図書館ではなく中央図書館としての話と、市民のための施設としての話とで書き分けるとか、本当は垣根を越えることを目指してきたのだから書き分けたりはしたくないけれども、何かアイデアはありませんか。

○副座長：

私には(1)中央図書館として機能のところは施設について書いていて、それ以降とは書き方が少し違うと感ずるので、この部分の表現を変えるか、(2)(3)のような形で中央図書館を中に入れてしまうといったやり方もあるのではないかと思います。

○委員G：

図書館としてならそれでよいのかもしれませんが、これまでもずっと議論してきたとおり中央図書館だからこれが必要というものは機能として施設にくっついているものです。取り立てて他のところで書いていただけるのならそれでも結構ですが、それは他のものと並立させづらいということでここに書かれているのだと理解しています。

田無にある図書館が中央図書館でなければ（1）は要らない項目ですが、実際に中央図書館なので、こういった形で出てこないか、かえっておかしなことになるのではないかと思います。

○委員E：

整理の仕方として、（1）は図書資料が軸になった機能として位置づけ、その下に12と続く中に中央図書館としての機能というふうに整理できないかと思っています。というのが、（1）は資料を軸になしてできる活動・機能という内容で、（2）は空間・ハードの話が中心になっており、（3）は人とその先にある地域、まちづくりといったものが連携していて、（4）もまた利用者の人、これもまた活動が軸になっていると思います。

ですから、資料・活動・ハード面といったものを整理していく中で、中央図書館としての、さらに役割は何なのか、公民館としてはどのような機能を発揮することができるのかということをぶら下げていく方が、整理としてはうまくいきそうな気がします。

○副座長：

中央図書館としての機能というのは、他の図書館とは違って中央図書館にしかない行政資料などの資料があるということで、そうした要素は公民館や市民会館にはないわけですから、そのことを例えば「資料の集積の機能」というような形で6番目あたりに入れておけばよいのではないのでしょうか。

○委員H：

中央図書館というのは、資料があるとかいうことだけではなく、図書館の司令塔としての組織なのであって、「資料」ということだけで括られるのは危険な気がします。

子どもたちの成長を支えるということについて言えば、子どもというのは0歳から18歳までを指しますが、子どもたちが成長していく中では、公民館で音楽やダンスをしたり学びに参加したりということもあるので、全体にかかる要素ではあります。ただ、公民館を利用しない子どもも含めた全ての子どもの成長に関わるサービスをするというのが図書館の特徴ではあるので入れたいところですが、2として独立させて入れるのではない形の方がよいのかなと思います。

確かに「中央図書館としての機能」というのは違和感もありますが、外しがたいように思います。

○座長：

もっと良い案があればと思いますが、現状では（2）から（4）までを「中央図書館・公民館・市民会館としての機能について」というように括るのが良いのかなと思います。

○委員G：

その場合、そこは「中央図書館」ではなく「図書館」とした方が良いかなと思います。

○座長：

あと（5）と（6）は施設全体についてということでよいと思います。

それから（1）2は中央図書館としての機能のところに残すのではなく、（2）から（4）の方に、中央図書館という言葉が出て構わないので入れ込んだ方がよいと思います。

○委員D：

先に「（1）中央図書館としての機能について」となってしまうと、どうしてもそこに目がいってしまうので、順番を入れ替えて、中央図書館として付加する部分は後からいう形にした方が、新しい施設全体のイメージが出てくるのではないのでしょうか。

○委員I：

1ページの施設の理想像のところで、教育施設であるということがもっと強調されるべきだと思います。

○座長：

1ページの冒頭に「あらゆる市民の学習と文化芸術を支える拠点となり」とありますが。

○委員I：

もっと教育施設ということを強調してもらいたいということです。

○副座長：

今「教育」という言葉について意見がありましたが、今の文部科学省などでの全体的な考え方というのは、社会教育法にある「教育」という言葉よりそれぞれの個人や団体が「学習」する機能ということで、生涯学習センター的な意味が主流となっています。だからこそ、ここに「循環型学習社会」という、自分たちが学習してさらに次につなげていくということが掲げられているわけです。「教育」というのは教わることで、「学習」というのは自分で学ぶことですから、そこに大きな違いがあって、隣の東久留米市や、視察に行った羽村市でもそうだったように、最近では「公民館」よりも「生涯学習センター」に移行するような流れにあります。

○委員C：

それはまた別の話かと思います。

○委員A：

中央図書館に「中央」がついていることの意味について、3ページの記載を見ても、閲覧スペースとレファレンス機能が不足しているというが、それを十分にするためには

どうなのか、地域行政資料の収集・保存とあるのは、蔵書庫を拡大すれば良いということなのか、「中央」の解釈として、どこの部屋で何人の人がどんなことをしているのかがわかりません。

○座長：

そういったことが書いていないのは図書館だけではないと思いますが。

○事務局：

基礎資料の18ページをご覧ください。年間利用者は527,055人となっています。

○委員A：

今度つくる中央図書館のどこが「中央」になるのですか。開架スペースが大きくなればよいのですか。それとも館長室が大きくなればよいのですか。ただそれだけですか。先ほどから「中央」「中央」と言われていますが何をもって「中央」なのかがわからないので教えてください。

○事務局：

中央図書館の一番の機能は、資料の量と質というところにあります。地域館では補えない資料の質が求められているというのは、どこの自治体の図書館でも言われているところです。

その他、開架スペースや閲覧室についてはいつもアンケートで求められているところになります。これらについては、基礎資料の27ページにも示しましたとおり、多摩地区の他市に比べたとき、西東京市の図書館は、貸出は多いものの蔵書数や座席数では不足があると分析しています。

○委員A：

蔵書が足りないというのは非常によくわかります。ただ、蔵書部分だけがしっかりすれば、それが「中央」になるというわけではないですよ。利用者からの「ここを良くしてほしい」といった意見というのは、中央に限らずどこでも同じことです。先ほどから言われている「中央」という言葉が、今回のプランの中でどこにどういうふうに反映させなければならぬのかということが理解できないのです。

3館が一緒になることで、お互いに融通して使えるような部屋をたくさんつくっていかなければならないと思います。だから、このイメージ図にある楕円形も、くっついているのではなくて、お互いに重なる部分もあるのではないかと思います。その中で、中央図書館がどういうことなんだということなんだですよ。

○委員E：

今のお話は非常に大事なことだと思いますが、その議論を深めていく上で資料の6ページ以降にある案ごとに少し掘り下げて意見を検討していくことができるとよりよい形になるかなと思います。

まず、よろしければ、各案に対する私の理解をお話させていただければと思います。

A案は「メディア」の比重が大きくなっていますが、視点の欄に書かれているように、図書館について、きちんと中心にしてどんなことができるのかということをやっ

と考えてみました。先ほど機能でも子どもたちをはじめ各世代の居場所という話もありましたけれども、A案はざっくり言うと滞在型の施設をいかにつくるのかというふうに捉えました。中高生や小学生、幼児、子育てといった次世代に向けた活動拠点になり得る可能性があると思いますし、そういったスペースを図書館だけのスペースということではなく、公民館の自主事業も含めて、まちづくりに寄与していくというようなことができるような気がしています。地域資料を整備して、それをいかに活用していくのかということも中央図書館の機能としては大事でしょうし、その活用に関しては図書館だけでは賄えないものもあると思うので、どんなことが事業として公民館側あるいは市民の団体の活動の中で工夫ができるのかというような議論ができるとよいなと思って資料を見ていました。

B案は、「活動」の比重が大きくなっていて、「図書館と活動の場の融合」ということが視点の欄に書かれていますが、これはより公民館機能あるいは市民会館としての市民団体の活動の場をいかに発展的に考えることができるかということがテーマになると思っています。例えば、公民館の主催事業を図書館とより積極的に連携していくとか、学校等との連携についてのお話もありましたけれども、そういったことを中心に議論し、可能性を探ることができたらよいなと思っています。

C案については、先ほど委員提出資料でも説明いただきましたけれども、利用実態を見ると500席という規模が適正かどうかということも踏まえて、平場でも、一案として350～450席という話もありましたし、また別の委員からは練習の場が非常に重要との指摘もありましたが、私の理解としては、公会堂を単なる発表の場とだけ位置づけるのではなくて、利用率が高い土日以外、余り利用されていない平日に、いかに練習の場として公会堂ホールを活用できるのかということが検討課題になってくると思います。

D案については、やはり練習の場を中心として考えていく案になるのかなと思っています。

私なりの考えを、後半戦の各案のアイデアが深まればよいなということでお話させていただきました。

議題3 検討パターン各案の長所・課題等について

○座長：

それでは、そろそろ後半戦に進んでいきたいと思いますが、AからDの案ごとに意見を言っていくという進め方でよろしいでしょうか。

○委員A：

そもそも、この図で要素ごとの楕円について、大きさを変えて、面積なり重要性なりの違いが表現されているように見えるのはよくないのではないかと思います。

○座長：

そういう意味ではないという理解なのですが。

○副座長：

私も、面積を表しているということではなくて、各案で特に重視している部分を表しているものと理解しています。

○委員A：

大事なものは3館全部なのではないのですか。それともこれは大事でこれは大事ではないというふうに決めてしまうということですか。

○副座長：

大事なものは皆同じですが、そのウェイトのかけ方が違うということです。

○委員A：

ウェイトのかけ方が違うということは、例えば公会堂は小さくてもよいということですか。

○副座長：

A案で言えば、公会堂よりも図書館を重視ということで、そういうふうになっていますが、私は、これは面積的なことではなく機能の面での重視というふうに捉えています。

○委員A：

基本的に3館とも、機能的なものとか市民からの要望の重要度とか利用率とかいうことになれば、それぞれ非常に核になる大事な部分はあるわけで、それを大中小という形にはしないで考えた方がよいと思います。大事な部分というのは、図書館にしても公民館にしても公会堂にしても絶対に消せないと思うんです。

○座長：

だからABCDの案があるのではないですか。

○委員A：

だから、まとめとして、そういう考えでは間違ってしまうのではないかと言っているのです。大きさを変えて出したABCDの中から選んで、これで行くんだというふうになるのはおかしいのではないのでしょうか。

そうではなくて、中央図書館なら中央図書館の機能として大事なように、公民館のこれが絶対大事、公会堂ではこれが大事というのは皆同じなのではないですか。もしABDのどれかに決まったら公会堂の500席は要らないということになるんですか。

○座長

ここはそれを決める場ではなく、色々なメニューを提示しましょうという場ですから。

○委員A：

ABCD全部を出すのですか。

○座長：

たたき台にある4つの案について、それぞれを選んだときに、どういう長所や期待が

あったり、課題があったりということを、それぞれに書き出していきましょうという、そここのところに時間を使いたいわけです。それでABCDのメニューを示すのがこの懇談会の役割だと私は思っていて一つに絞らない方がいいというコンセンサスは得ていると思っています。

○委員B：

前回の懇談会では、4案から2つに絞ったものを事務局で整理し、それを次回もう一度議論しましょうという締めくくりではなかったでしょうか。

○委員H：

それは副座長の提案ですよ。

○委員F：

一つの意見として出たという認識です。

○委員E：

4つにすることが目的なのではなくて、私としてはあくまで、この案ではこういうことができるのではないかという可能性を考えることが大事かなと思っていまして、これは必ずしも面積の問題ではなくて、考える順番なのかなと思っているんですけども。

○座長：

集約できる場所があれば集約すればいいし、もしかしたらE案というのものもあるかもしれないねというのが前回までお話していたところだと思っています。ここで議論したメニューをまとめて出すことが目的ですので、その数がいくつなのかを決めているわけではありません。

○委員A：

だとしたら、丸の大きさと、パーセントの数字は消さなきゃおかしいじゃないですか。

○委員F：

ここにあるパーセントの数字は、単なる目途ですよ。

○座長：

そうです。

○委員F：

この数字に縛られるからどちらが面積が多いとかいう話になるので、考え方としてA案の下に書いてある「中央図書館重視型」という言葉が重要なのであって、その右の数字には余り意味があるとは思っていないです。そこは私たちの決めることではなくて、どういうことが中央図書館重視型だったら必要なのかということについて、私たちがどう考えていることを話さないといけないと思っています。

○座長：

そういう意味で、それぞれの案の下の特記事項のところとかに、それぞれ長所や期待できる点とか課題やデメリットといったものを書き込んでいき、それぞれのプランを考えたときにこういうメリットとデメリットがありますよとか、こういうことができるようになりますよとか、これは別にちゃんと検討する必要がありますよとかいうものを、市民の皆さんにメニューを示すことが我々にできる最大のことで、これにしましょうとか決めることはできないと思います。

それから、さっき話に出たパーセントの数字ですが、これはあくまで目安ですけども、これがなければなかったで、この4つの案にまでたどり着けなかったと思います。ただ、これはあくまでもメジャーという一つの指標なのであって、実際にどうなるかはわからないので、そこではなくて、A案にするとこれができますとか、B案だとかいうことが課題になりますとかいうことをここで話せるとよいと思うんですけども。

○委員A：

特記事項の欄に書いてあることは非常に大事だと思います。

ただ、図の楕円の大きさとパーセントの数字がリンクしていることについては、これを見た人はここが大きくてここが小さいというイメージを持ってしまうと思うので、この表現は問題だと思います。

○座長：

その大きいとか小さいとかいうことはすごく重要でしょうか。

○委員A：

重要だと思います。

○座長：

その前のところにある、こういう活動ができるという機能の話が重要なのであり、面積の大きい小さいという問題より、こういう建物をつくってどういう活動ができるかということの方が重要だと思いますが。

○委員A：

私が言っているのは、こういう表現がよくないということです。要するにこれが公表されたときに丸の大きさと数字から大小は理解されると思いますが、機能は理解されないと思います。機能を理解してもらうには、3館とも同じ大きさに書いてあげないとダメなんじゃないかと言っているんです。

○委員G：

この図の見方として、どこにボリュームがあるかはこれを見て判断すると思いますが、どれかが大事でどれかは大事じゃないというふうに捉えることはないと思います。

大きさを揃えればどれも大事にされていることになるともいえないと思います。というのも、何かしらは削らないと3館が一緒には入り切らないわけですから。

中央図書館についていえば、今よりちょっと広がるだけでは機能が充実しないのは事実だと思っていますが、この丸の大きさだけを気にすることはないというか、機能の

どこを重視して建物の案を考えて行くのかをこの中で話していくのかなというふうに私は考えています。

○委員H：

もともと3館は無理とか、白紙に戻せみたいな話はおいておくとするれば、今までの、公民館は公民館として、市民会館は市民会館として利用してきた既得の活動を維持しようとするれば、いつまでたっても平行線をたどっていくけれども、機能で考えて行こうということで話合っているわけですね。そこで中央図書館としての機能についてですが、ここで「市図書館の中核を担う施設として」として書いてある、特に最初の3行は是非じっくり読んでもらいたいところです。結局、この施設の近くに住んでいる人が、これまで享受してきた環境を守れるか否かというところに焦点を当てて考えるとまた見方が違って来るかもしれませんが、なぜ「中央図書館」という言葉を残したいかという、全市民に影響のあることだからです。何か新しい施設をと考えるときには、20万人の市民全体ができるだけ恩恵を被ることができるようにということを大事にしてほしいです。

今までに余りに固執すると次に進めなくなってしまうので、機能の整理ということが必要になっているんだと思います。この4案から1つだけを選ぶということでないのであれば、ホールを重視したい人はA案に対してもっと言いたいことを言い、図書館を重視したい人はC案に言いたいことを言うというように話を進めていかないと終わらないのではないのでしょうか。

○委員I：

現在の中央図書館よりは広くなるでしょうが、現市民会館の土地につくるという制約があるので、西東京市の中央図書館としては満足するスペースは取れないという最大の課題が残ることになると思います。

○座長：

そういった意見も含めて、A案から順に進めていきたいと思います。

○委員A：

一つだけ伺いたいのですが、これは懇談会なので答えとしていくつ出してもよく、それで市長が選ぶということなんでしょうか。

○座長：

市長が選ぶかどうかはわかりませんが、私たちとしては意見をまとめるということを託されているという認識です。

○委員B：

座長の「意見をまとめる」という言い方には、4つの案にまとまるということも含まれるという理解でよろしいんですね。

○座長：

皆さんがそうお考えであれば、それも答えだと認識しています。

○委員B：

基本プラン策定懇談会ということですので、1案、少なくとも2案くらいに絞るものと思っていましたが、4案でもよいということで了解しました。

○座長：

それでは、まずA案について、意見ほか特記事項のところを中心に、記載すべきことがあれば出してください。

○委員B：

これまでも何度か取り上げてきた練習スタジオについて、各案とも記載はありますが、特に大きさなど詳しく書いてあるわけではないので、各案とも意見ほか特記事項のところに、練習スタジオの充実というということを書き加えてもらえればと思います。

○委員G

今書いてある「中央図書館を充実させることを優先順位のトップに置く」とあるところに付けくわえて「図書館を活用した形で様々な活動に展開することが期待される」というようなことを書いていただくとよいと思います。単に図書館事業の推進だけでなく、他の機能との連携が図られると良いかなと思います。

○委員D

「中央図書館重視型」だと建物のイメージが強すぎてしまうので、機能について言っているということで「図書館機能重視型」とした方がよいのではないのでしょうか。

○座長：

それは「中央図書館機能重視型」ではだめですか。

○委員F：

その方がいいと思います。

○委員B：

そこはこだわった方がいいと思います。

○座長：

それでは先に進みます。B案はいかがでしょう。

A案で発言のあった、スタジオについてと中央図書館についてはこちらも同じように書くということでよろしいでしょうか。

(特に異論なし)

○座長：

では、C案はいかがでしょう。

○委員G：

課題のところに書いていただいているのですが、意見を述べてよいということであれば、「中央図書館機能としての新たな展開が難しい」ということと「図書館の中のゾーニングが難しい」というのがあると思われます。

○委員C：

公民館機能として、主催事業だけでなく、影響があると思います。

○委員H：

市民会館の公会堂以外で行われているような活動が難しいということと、もう一つは、課題のところに並列で書いた方がよいかもしれませんが「市全体の図書館サービスの向上が望めない」ということがあると思います。

○委員F：

今の意見にもあった中央図書館について、もう少し踏み込んで、各機能の基本的な考え方のところにも記載のある「市の図書館サービスの中核施設としての優先的な機能強化が果たされない」というような言い方がよいと思います。

○座長：

では、D案はいかがでしょう。

○委員G：

C案で図書館についてふれたことを同様にに入れてください。

○委員F：

D案のベン図の下の説明文に「図書館、活動の場、発表の場の全てを抑制された状態で共存させたプラン」とありますが、このような書き方でよいのでしょうか。

○座長：

何か他の表現のアイデアはありますか。

○委員F：

そのとおりだとは思っているので、特にありません。

○委員G：

「バランス型」というのも無理がありますよね。

○座長

それでは、もう一度その前の部分に戻って確認ですが、「3 各機能についての基本的な考え方」のところは、(2) から (4) までをまとめて「図書館・公民館・市民会館について」等とし、そこに (1) の2も加え、その次に (1) の1にある中央図書館についての記載がきて、最後に (5) (6) が内容としてはこのままで「施設全体について」というような形で入ってくるというような流れでよろしかったでしょうか。

○委員B：

単に「図書館」なのではなく「中央図書館」であることが大事で、それを行財政改革推進委員会もわかっていなかったのではないかと、それが一番問題なんじゃないかと思うのですが、それがここで「図書館・公民館・市民会館について」というように「中央」が抜けてしまって大丈夫なんでしょうか。

○委員E：

「図書館・公民館・市民会館について」の後に「中央図書館」について記載するわけですから問題ないかと思います。

○委員B：

そうですか。

○座長：

完成版の冊子のイメージは、本日冊子で配られたものに資料7で配られたものが付録として後ろにつくようなものを考えています。

次回は、今日の議論を踏まえて、1ページの図の見直しも含めて、内容の修正がされたものを作ってもらって確認し、あともう1回、最終確認の回が持てればと思っています。

ですから、今日が第7回ですから、第9回までやって終わりかなと思っており、1月にあと2回できるとよいのかなと思っています。

○委員C：

本日提出した資料に記載した内容は、すべて次回の「これまでの懇談会における議論の概要」の資料に入れ込んでほしいと思います。

○委員F：

そのほかの委員から出されたものもそのような扱いになるのでしょうか。付録の方に入れるというやり方もあると思います。

○座長：

それでは付録の方に、これ以前の回に出された資料も含めて入れるということによろしいでしょうか。

(特に異論なし)

議題4 その他

○事務局：

・日程調整

次回：1月21日（木曜日）午後6時から

次々回：2月4日（木曜日）午後6時から

以上

